

## 第1回大東市デジタル化推進本部会議 議事要旨

日時：令和3年8月23日（月）午後1時00分～1時45分

場所：オンライン会議

出席：東坂市長、野田副市長、水野教育長、松本上下水道事業管理者、  
田中理事兼総務部長、品川理事兼議会事務局長  
中村危機管理監、東政策推進部長、木村市民生活部長、  
奥野人権政策監、青木福祉・子ども部長、北本保健医療部長、  
今出都市整備部長、北田産業・文化部長、延田上下水道局長、  
北田教育総務部長、伊東学校教育政策部長、  
辻本選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長、山鬼会計管理者  
（事務局）  
清水政策推進部総括次長、川口行政サービス向上室長、  
田中行政サービス向上室課長

### 【次第】

次第1 大東市デジタル化基本方針（案）について

次第2 その他

-----  
事務局から資料に沿って説明。以下、質疑応答

（副市長）

デジタル化基本方針（案）について事務局から説明があった。資料を順に振り返りながら、情報や意識を共有していきたい。

ではまず、デジタルファースト原則とは何か説明いただきたい。

（事務局）

令和元年12月にデジタル手続法が施行されており、デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める、とされている。その中で、3つの基本原則の1つ目がデジタルファーストとして、個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する、2つ目がワンスオンリーとして、1度提出した情報は2度提出することを不要とする、3つ目がコネクテッド・ワンストップとして、

民間サービスを含め、複数の手続きやサービスをワンストップで実現すると書かれている。地方公共団体については努力義務となっている。デジタル化に関する基本原則として、デジタルファーストが法律により規定されている。

(教育長)

取り組むべき事項として、重点取組事項1～6があるが、これは優先順位を表して記載されているのか、均等にとということかどちらか。

(事務局)

総務省の見解によると、優先順位ではなく、重要度は同じなので並行して取り組むとされている。

(理事兼総務部長)

セキュリティ対策の徹底の記載があるが、これは全国共通の方向性であり、前提条件としてすべての取組みを進めるにあたって必要なことと感じている。他の重点取組と並列としてよいのかは、検討すべきではないかと感じている。

(事務局)

総務省の見解としては、優先度はないとのことだが、個人の見解としては、セキュリティ対策の徹底は、すべての前提条件として考えている。

(理事兼総務部長)

「大東市DX推進の方向性」が図示されており、全国共通と言いながらも「大東市」という名前が入っている。対外的に方向性を説明するとき、この図をもって説明をする場面も出てくると思うが、この図に「デジタルファースト」という文言が入っていないのが気になる。業務の内容をプロセス段階ですべて見直すということは、どこかのプロセスで止まってしまうとデジタル化できないと思うので、「デジタルファースト」という表現をこの図で明記してはどうか。

(事務局)

こちらの図は、国の取組みを本市に落とし込むとこうなるということを示した図。この中でデジタルファーストについて分かるように記載していきたい。

(保健医療部長)

ワクチン接種に関して、いまのやり方は古典的だと感じている。資料にあるようにマイナンバーカードの活用ができればもっとスムーズに予約などができる。一方でハードルと感じているのが、番号法の法律。自治体では条例を作ればマイナンバーカードの活用ができるが、今回のようなワクチン接種のような法定受託事務や17の事務は自治体間の連携というのが避けて通れないと思う。こういった全国規模で行うような事務であっ

て、法整備が必要な分については、順次何らかの形で本市から要望していくなど、整理をしてもよいのではないかと感じている。

(事務局)

デジタル改革6法ということで、一定の法定整備は進んでいるとは聞いている。特定公的給付に該当する場合は情報連携できると理解しているが、今後、市として中身を見ながら要望していこうと考えている。

(都市整備部長)

資料11ページに記載のある現状の情報系システムについてだが、都市整備部では地図情報がいろいろな場面で活用できると思う。例えば、都市政策課だと用途地域、道路課だと道路の管理系の地図情報などが入っている。このあたりは今回の情報系システムの標準化の中に入っているのか、あるいは、いつからそういったところも取り組んでいくのか。

(事務局)

今回は、住民系情報システムということで考えていたが、統合GISがあることで都市整備部全体の業務が進みやすくなるのなら、オフィス改革の中に含めて取り組むのもありだと考えている。統合GISに関してまとまった資料があればいただけると助かる。

(都市整備部長)

ぜひお願いしたい。

(都市整備部長)

関連して、他市でも進んできているが、苦情に関する処理について。例えば、LINEなどを導入している市もある。本市もHPにチャットボットはあるが、統合GISを入れた次の段階として、そういうところが活用できると思うがどうか。

(事務局)

広報公聴機能の強化として、例えばLINEの活用やLINEのチャットボットの活用などについては、今回の基本構想の中で打ち出していきたいと考えている。

(理事兼議会事務局長)

進捗管理の基本方針の中で、特に議会への説明が不足しないように適宜必要な報告を行っていくことが記載されているのが、議会にとってはありがたいと感じている。デジタル化の進捗や改革の進行については、頻度高く丁寧に説明・報告を行ってほしいと思っている。また、資料7ページに推進体制の記載があるが、例えば、合同委員会報告会などで進捗を報告する際は、どの会議体での報告を想定しているのか。

(事務局)

事務局として、行政サービス向上室としての説明と考えている。

(副市長)

いまの質問は、どこまでの組織体が議論した中身を議会に上げていくのかという趣旨の質問ではないかと思うがいかがか。

(事務局)

個別に適宜判断していくが、推進体制の中で決まったことを報告していきたいと考えている。

(副市長)

推進本部で一定議論された内容について、議会に情報提供していくという考え方でよいのか。

(事務局)

おっしゃるとおり。

(危機管理監)

システムの統一化も令和7年度の目標に向けて進んでいく中で、危機管理で言うと、防災アプリや防災システムがあり、これから令和3年度中に計画をして、令和4年度中に導入したいと考えているが、こういったものも行政サービス向上室と打合せをしながら進めていけばよいのか。

(事務局)

今回のDXに入れなければ進められないものではなく、個別に進めていくべきことなので、どのように情報連携していくのかも含めて議論しながら進めていきたい。

(危機管理監)

もう一点、重点取組事項として、マイナンバーカードの普及促進があるが、これからのことだと思うが、これをどう考えて進めていくのか期待を持っている部分。先ほど、コロナワクチンに関しても意見があったが、防災でも使っていきたいので、いまの流れとしては重点取組項目の中での一つとは思いますが、どれか大東市として特化して取組みを進めていくものを持った方がよいのではないかと思う。

また、ワーキングチームを作るが、これに参加するメンバーにもタブレットを配布するなどして、こういったオンラインでの会議がどんどん進むと余った時間もできるのでありがたい。こういった実践をしながら、その便利さを市民にも伝えていってほしい。

(事務局)

デジタルツールについては、予算との兼ね合いがあるが、タブレットやチャットツールなど積極的に推進していきたいと考えている。

マイナンバーカードは事務局だけで進めていけるものではないので、全庁的にマイナンバーカードの戦略の考え方を持って動いていければ。

(副市長)

いまの危機管理監の発言を聞いていて思ったが、この方針の3、4ページで重点取組み項目として市の取組項目があり、たしかにこれはこのとおりだが、これは全国的にこの形。後半では、本市のプロジェクトの全体フレームとして、本市の理念や取組みの記載がある。この全体フレームと前述の重点取組項目が今後の議論でリンクしていくのだと思うが、このあたりが議論を進めるうちにより明確になっていくように、意識的に議論を進めていったらよいのではないかと思う。

(事務局)

承知した。DXの推進については、全国的に議論されているところではあるが、法定DXと任意のDXとに分かれているのではないかという議論が最近多い。国が進めるように言っている法的なものと、市が独自にするものとを整理しながら進めていきたい。

(市長)

本日この会議を開催していること、そのものがまず大きな一歩であり、これをどう活用して、どう深みや幅を大きくしていくかというところを、今日の経験をもって次回に繋げていくことが大きいと感じている。

もう一点、先ほどの危機管理監の発言の延長だが、大東市としての特徴を創出していくためには、地域社会のデジタル化を底上げしていくというところに、大東市の強みを図っていきたいと感じている。地域社会のデジタル化を我々行政がしっかりけん引して、大東市独自の推進を具現化していくことによって、さらなる次のステップに進みやすくなる環境を作っていきたい。大東市の個性として、これというものを束ねたり、ピックアップしながら、大東市の個性やカラーを出しながら、よりデジタル化の推進に拍車を掛けられたらと感じているので、皆様方の様々な考えを伝えてもらえたらと思っている。

(副市長)

この方針案について、同意を得て方針にする手続きがあるか。

(事務局)

できればここで了承を取りたいと考えている。

(副市長)

それでは、これまでの議論を参考にしながら、事務局から提案のあった行政デジタル化基本方針案を本市の基本方針としたいがよろしいか。

(全員)

了承

(事務局)

連絡事項だが、次回の推進本部会議は2～3か月後を目途に中間報告を行いたいと考え

ている。

(副市長)

他に何もなければ、本日の会議はこれで終了する。